

『働き方改革』対策 無料相談会



助成金で実質負担なく改革できる秘訣

特典：
おすすめ〇〇助成金の資料

3 / 4 現金が戻る

■「こんな悩み」をもつ経営者に最適！



- ✓働き方改革したいけど、コスト負担が！
- ✓『ひと』の悩みが絶えず、どうしたものか？
- ✓助成金の情報はないし、よくわからん？

であれば、まずこれ！

最低限絶対に欠かせない**重要7ポイント**をわかりやすく解説します

- 1 **働き方改革**がよくわからない。まずは、どうすればよいの？
- 2 助成金の最新トレンドと、この春の目玉→ある**助成金**を知りたい！
- 3 採用が厳しいなか、**人材確保**が課題。どんな**労務対策**が有効？
- 4 専門家に相談して、**生産性**を上げる何かをやりたい！
- 5 社員の満足や公平感のために、**就業規則**あらためて見直しが必要！
- 6 **勤怠管理**の失敗でトラブルになる。あらたなシステムを導入したい！
- 7 これから始まる**残業**上限規制、**有給休暇**取得義務化どうしよう？

■講師の紹介



社会保険労務士 松本光治

(松本みつはる社会保険労務士事務所 代表/松本SR事務所合同会社 代表社員) 47歳。

震災後、水戸・ひたちなか中心に茨城県内の中小企業の支援を中心にコツコツ展開。一般的な手続顧問だけでなく、経営者の悩みやお困りごとにスポットをあてたコンサルティングを強みとする。

過去5年間の就業規則関連のご相談受理件数は累計で、**150件を突破**。

募集要項： 無料相談会：働き方改革対策支援 採用を助成金をからめて戦略化

開催日時・場所		参加対象者
相談 ルーム	2019年2月6日(水) 午前10時～午後18時の間でご希望ください。 お申し込み後、時間調整します。 ひたちなか商工会議所 3階第306号室 ひたちなか市勝田中央14番8号	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中小企業の経営者、役員 ➤ 労務部門の幹部社員 ➤ 1人以上雇用する個人事業主 ➤ 茨城県内の方限定

■なぜ私が、このセミナーを開催するのか？

人手不足が深刻化しています。これから、『ひと』の問題で苦しむ中小企業が続出するでしょう。

しかも、これからの「働き方改革」でピンチに陥るかもしれません。はっきり言って、この法律とは「労働者の保護」が目的。つまり経営側へは厳しい内容です。かといって、これだけの国家プロジェクトですから、無視するのもリスクです。大企業なら潤沢な資金で、うまく対策できるでしょうが、中小企業では難しいのが現実です。

そこで、中小企業の経営者を7年以上支援してきた私が、働き方改革というピンチをチャンスに変える方法をお伝えします。国からもらえる返済不要の現金給付である「助成金」を賢く使って、あえて積極的に働き方改革を実行する方法をわかりやすく解説します。金銭的な支援を受けながら会社リスク回避して「労務」を改善する方法。さらには、社員の「やる気」「満足」を引き出す方法です。お気軽に相談会へお越しください。

ご 案 内	相談料：無料
	時間：お1人様 60分間程度（延長30分プラスまで可能） <予約制> お申し込み後のキャンセルは必ずご連絡ください。募集人数：先着3名程度まで

■お申込みは簡単！

必要事項記入のうえ FAX →当方より追って「受付案内」を FAX・メールにてご返信します(翌日までに)。

今すぐ！ ⇒ FAX: 029-212-5112

※24時間受付OK

【貴社名】	【ご担当者名】
【TEL】	【FAX】
【メールアドレス】※はっきりと記入ください	@
【住所】 〒	
【ご希望する時間帯】※空欄に目安を記入ください	
時	分ごろ ~ 時
	分ぐらいの間で希望



主催：松本みつはる社会保険労務士事務所 代表 松本光治

〒312-0045 ひたちなか市勝田中央14番地8号ひたちなか商工会議所会館3階

TEL:029-275-4700 FAX:029-212-5112

HP: <http://www.matsu-sharo.com> 松本みつはる 検索